

# 重点目標一覧表（中間報告調書）

担当部局名	市民参加協働部・上田地域自治センター
-------	--------------------

【平成26年度重点目標】

重点目標	地域内分権確立に向けた地域の自治の推進		
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
1	地域経営会議の設置 ・モデル地区を複数設定して地域経営会議を設置 ・他地区での地域経営会議設置の機運の醸成	年度末まで	神科・豊殿地域、川西地域、丸子地域を地域経営会議のモデル地区の候補とし、地域経営会議の年度内設置を推進中 モデル候補地区以外の地域においても地域協議会及び自治会等と意見交換を実施予定
	地域担当職員の配置 モデル地区に地域担当職員を配置及び本制度の本格的な導入検討	年度末まで	地域経営会議のモデル地区の候補とした神科・豊殿地域、川西地域、丸子地域の各地域協議会担当課所に1名ずつ地域担当職員を配置し、地域経営会議の設置等推進 当該取組を通して役割等さらに検討
	地域予算の確立 地域振興事業費の活用及び一括交付金制度の検討	年度末まで	地域振興事業費は地域課題への対応等に活用中 一括交付金制度については地域経営会議の設置推進と併せて検討中
重点目標	参加と協働のまちづくりの推進		
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
2	自治基本条例「参加と協働」理念の具体化 「市民協働指針」の策定 「自治会運営の手引き」の発行、自治会配布・周知 「マンガ版自治基本条例の手引き」等を活用した市民への自治基本条例の周知	年度末まで	市民協働指針策定に向けて、「市民協働指針検討委員会」の市民委員を選考し、10月から会議を開催予定 庁内組織である「市民協働推進庁内検討会」を8月に立上げ、市民協働推進の検討を開始 自治会の運営を支援するために発行を予定している「自治会運営の手引き」の内容を検討中 「マンガ版自治基本条例の手引き」を、市内の小学校高学年から中学校までの児童生徒（約4,500人）に配布
	地域リーダーの育成 講座内容等改善の検討・実施	年度末まで	「市民による事業評価」の結果を踏まえ、講座名称を「地域づくり人材育成講座」に改め、平日夜間又は休日開催とするほか、地域づくり活動の実践者を講師に10月から8回開催予定
	わがまち魅力アップ応援事業による地域の主体的な取組の促進	年度末まで	今年度2回目までの募集で96件、補助総額5,200万円余の事業を支援中 3回目の募集の10件の事業は今後審査予定 わがまち魅力アップ応援事業を市民に周知・啓発するための平成25年度事業の事例集を作成中
重点目標	住民主体の地域づくり活動への支援		
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
3	児童まつりや安心の地域づくりセミナーなどの地域福祉活動や市民の森で開催される「鷲場まつり」への支援（豊殿地域自治センター）	3月	住民が主体となって開催する豊殿児童ひろば祭り（7月6日開催、約200人参加）や鷲場祭り（11月1日開催予定）の運営を支援
	地域資源を活用した取組への支援を通じた、地域団体のネットワーク化の促進（塩田地域自治センター）	3月	「塩田平ため池フェスティバル」（7月12・13日開催、延1,590人参加）の開催・運営を支援 以降の継続開催に向け、組織構成等の課題解決を提起、検討中
	川西地域自治センター関連事業イベントによるまちづくりの推進（川西地域自治センター）	3月	川西地域自治センター竣工記念事業の一環として、9月に地域住民と協働で玄関付近に太陽光発電式LED外灯、屋外電波時計を設置
重点目標	人権が尊重され男女がともに参画できるまちづくり		
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
4	人権に関する相談・支援体制の整備・充実 男女共同参画啓発事業の推進 平和啓発のための市民団体との協調 市民プラザ・ゆう事業の推進	人権相談 常設相談(週3回)、特設相談の実施 講演会2回 講座2回 研修会1回 表彰2団体 原爆パネル貸出 市民団体との協調 講座14回・女性相談を週2回開催	人権相談週3回開催、特設相談月1回開催、子ども心配ごと相談6月開催、女性の人権相談6月開催 講演会3回、講座5回、職員研修会1回、出前講座1回開催 原爆パネル展示(中央公民館8/12～8/15、城南公民館7/10～8/22)、市民団体が実施した平和事業への協力 資格取得準備・知識教養講座等を9回開催、女性相談を週2回開催
重点目標	外国籍市民への支援と多文化共生のまちづくり		
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
5	「上田市多文化共生推進協会」による多文化共生事業の推進 多文化共生のまちづくりに係る市民の理解と参画の促進 外国籍市民の日本語習得事業の充実と第二世代(子ども)の育成 外国籍市民への情報提供と相談窓口(3人体制)の充実	総会1回、理事会4回開催等 フェスタ2回、講座2回、講演会1回開催等 講座2コース、学校等へボランティア派遣 広報紙毎月発行、メール配信150人	総会1回、交流部会2回、学習部会4回を実施し、多文化交流野外フェスタの実行委員会を結成 6月にモンゴルに関する異文化理解講演会を開催するとともに、9月にうえだ多文化交流野外フェスタを菅平にて実施 7月に外国籍の子どもたちと保護者を対象に、教育・進学ガイダンスを県国際化協会と連携して実施 ポルトガル語で6回(毎月)、中国語で3回(隔月)広報誌を発行 窓口バイリンガルの職員を配置し総合相談を実施
	外国人集住都市会議と連携した国等への要望の実施	ブロック会議6回、全体会3回、首長会議1回	ブロック会議6回、全体会1回に出席し、「外国人の子どもの教育」等について協議 11月の首長会議で、国等に提言を行う予定

市長指示事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域経営会議の設置については、モデル地区に限定せず積極的に進めること。</li> <li>・地域担当職員については、地域との連携が長期的に取れるよう工夫すること。</li> <li>・地域リーダーの育成については、地域リーダーの位置付けをはっきりさせ、十分活躍ができるよう工夫して取り組むこと。</li> </ul>